

## シリーズ 土地改良のあしあと

嬉野町三郷井  
土地改良区(松阪市)

三郷井堰の全景(被災後)



三郷井堰の全景(復旧後)

当土地改良区は、県中央部を伊勢湾に向かって流下する雲出川とその支流中村川が合流する部分の平坦な水田地帯約100haを受益地とし、頭首工1カ所、幹線水路約3.2km及び揚水ポンプ(井戸)6カ所を維持管理し、用水の安定供給に努めています。

しかし、当土地改良区の水源としている中村川には、短い区間に連続して頭首工があり、それぞれで取水しているため代掻き期に晴天が続くとたちまち用水不足を来し、水番をたてて用水調整を行い、逆に大雨等の洪水時には河川の氾濫により田畑が冠水し、その都度、施設の点検・補修を行っています。

現在の井堰は、平成16年9月の台風21号で、全長70mの内約40mが流失し、復旧をどうするか組合員一同大変心配しましたが、その後、災害復旧の査定によりほぼ全額補助(補助率97.4%)が決定し、平成18年5月に竣工した物となっています。

取水施設は、現在では珍しいアーチ型レンガ造取水口(大正8年竣工)で、幾多の災害でも被災せず、現在も大切に使用しています。

当土地改良区の起源は、江戸時代初期の承応四年(西暦1655年)に天花寺、宮古、平生の三集落の井郷組合として始まり、中村川に井堰を築き、三集落の水田120町歩を潤した。また、水の配分は、水番をたてて、それぞれの集落の石高に応じて時間制で配分し、度重なる災害の井普請費用も石高に応じて三集落で負担したと記録(宮古文書)があります。

以上のように歴史ある用水を守ってきた当土地改良区の今後の課題は、組合員の高齢化や後継者不足に対して「大規模農家への農地集積」や「集落営農組合の組織化」を支援し耕作放棄地の未然防止に務めることと、老朽化した施設の適時補修・更新(維持管理適正化事業への加入等)を行い用水の安定供給を通じて、地域の農地や環境の保全活動を行っていくことと組合員一同考えております。

嬉野町三郷井土地改良区 理事長 安保優一



取水口(アーチ型レンガ造り)